日本共産党川西市議団ニュース

発行
日本共産党
川西市議団
TEL：740-1111
内線：4020
直通FAX:759-1811
市会議員
TEL/Fax
土谷一郎
793-2134
住田由之輔
759-4541
黒田みち
790-3055
大塚寿夫
793-2243

9月定例議会（その1）

一般質問・・黒田　みち議員

保護者の納得できる説明を求める！

（保育所民営化）

昨年10月、突然提案された、市立栄保育所の民営化（平成20年度）は、すぐ近くに民間認可園の建設誘致をし、公立園の実質廃園計画であると、黒田議員はこの間、徹底して反対、撤回を求め発言を繰り返してきました。

市内では、保育所入所を希望しても入所できないなど、4月時点でも、待機児童が数多くいること、公・私立保育所が中央部に8箇所もかたより、乳児・延長保育などの特別保育の実施も地域に大きくかたよっていること、栄保育所の廃園ではなく、保育所のない地域にこそ民間園誘致をすべきと川西市の保育所建設計画のずさんさを批判、是正を求めてきました。

民間園誘致予定の旧桜ヶ丘幼稚園跡地は建て替えのために、道路整備が必要、主要県道（一方通行）の上行き止まり道路のため、送迎困難な場所であることも明らかにしてきました。

この間、突然の民営化は、こども達にとってマイナス、「違法」だという裁判結果が出ています。

黒田議員は、地域別の待機児童数、こども達の保育所通所の実態など調査、大東市や横浜の裁判結果なども提示しながら、この計画の白紙撤回を強く追求しています。

保護者や市民運動、2万7千を超える署名などもあって、市は平成20年度の廃園を2年間延長すると6月に発表。しかし、保護者側は廃園反対の意思を伝えています。

すると、市側は保護者に「計画通り廃園か2年延長か？」選択・意見をまとめるように栄保育所だけに説明。混乱を招いています。

黒田議員は、この間の経緯や説明のあり方があまりにも、市民不在であることや「財政再建のため」といいながら、民間園誘致のためなら、道路整備や更地にするために市のお金を湯水のように使おうとしていることも非難、今回の市側の民営化計画は全く理解できない、保護者や市民に不安や混乱をもたらした市の責任も追及しています。

当局は、市民の理解を得る努力をするという答弁に始終しましたが、まさに、今、安心の子育て、地域の子育てセンターの役割を果たす事が求められている公立保育所の役割を全うすべきです。

阪神間で一番少子化がすすんでいる川西市は市民の声を大切にし、真剣に子育て施策を計画、実行すべきだと訴えました。

市の独自施策を求める！

（障害者・高齢者）

今年、4月からは、介護保険の改定が本格実施、介護認定の変更により、今まで受けられていたサービスが受けられない、介護保険料の大幅改定によって、保険料が払えない、6月の住民税の増税によって、高齢者、家族の生活を直撃しています。

また、「公平化」という言葉を使って、4月から、障害者自立支援法の実施により「応益負担」が導入。

障害者・児のサービス利用料、原則1割負担は、施設から障害者を追い出すというひどい状況を生んでいます。

黒田議員は、国の制度の改悪で、高齢者や障害者・児の生活が困難になっている実態を伝えながら、川西市の独自施策を策定、実行すべきと要求し続けています。

川西市は、この間、市独自で支援してきた福祉金や福祉医療費助成制度を廃止、制度の改悪や増税が「当たり前に生きていく」ことをより困難にしています。

国の制度改悪は、施設への補助を減額、施設経営をも困難にしている実態があります。

幾度にもわたる追及に今回、市として障害者施設の「給食費の補助」と「施設への支援」を約束させることができました。

理屈の通らない保育所民営化は許さない！

障害者の食事負担軽減の実現へ1歩！

引き続き、粘り強く市の独自制度を要求していくこと、介護保険制度、障害者自立支援法の実施により、国が出すべき財源を減額していることの責任、そのために、制度を利用できない人々が増加している問題、公的社会保障制度の根本や、自治体本来の仕事の徹底を強く求め、国や県に対しても、強く要求するよう求めました。

①障害者通所施設・・・知的障害者通所授産施設：小戸作業指導所、ハピネス川西作業所

身体障害者通所授産施設：川西作業指導所

区分	H18.4.1以降の国基準単価	H18.4.1～9.30の川西市単価	H18.10.1以降の川西市単価	対象となる人
生活保護	230円／食	230円／食	200円／食	生活保護の世帯
低所得1	230	230	200	住民税非課税で障害者の年収が80万円以下の人
低所得世帯2	230	230	200	住民税非課税で低所得1に該当しない人
一般課税	650	650	500	住民税課税世帯

②子ども発達支援施設：川西さくら園

区分	H18.10.1以降の国基準単価	H18.10.1以降の川西市単価	対象となる人
生活保護	70円／食	70円／食	生活保護の世帯
低所得1	70	70	住民税非課税で保護者の年収が80万円以下の人
低所得2	70	70	住民税非課税で低所得1に該当しない世帯
一般課税1	230	100	住民税所得割2万円未満の人
一般課税2	650	300	住民税所得割2万円以上の人

市民の健康を最優先すべき！

ごみ処理場建設に関わる情報公開の徹底を要求！

前回は、「鉛の汚濁水流出」の問題で、市民への情報公開と説明責任を求めましたが今回は「光化学オキシダント濃度」の問題です。

市として、市民の命と健康を守る立場で、施設組合に対して意見を言うことはもちろん、市独自でも、市民に責任を取る立場で、ま[illegible]

当局は、施設組合で適切に対応されていると答弁しましたが、環境汚染は、すぐに人体に影響するものではないだけに、調査・報告・原因・対策を明らかにすべき[illegible]

無駄な事業を見直し 市民の日常の生活を守れ

住田由之輔議員

南部住民の願い実現を

航空騒音移転跡地問題は住民の意見を聞き早期に計画作りをすべきである

住田議員は東久代で跡地二箇所が競売にかけられている事を捕らえ、周辺住民との齟齬の発生、街づくりに支障をきたす恐れがある、それを解決するためにも、住民とともに跡地をどうするか早期に計画案作りをやるべきと追求。

国交省を通じ財務省に地元関係者・自治体と調整を図るべく要請するとの答弁。

市立伊丹・川西病院へ直接行くことができるバスの運行をやるべきである

南部住民にとっては伊丹が距離的に近くよく利用されている。これら病院へ行く交通手段が高齢者や妊婦さんにとっては大変。住田議員は「福祉バス」の運行で対応すべきであると追求。

コミュニティバスについて検討したとこで、今後総合的にどうするか調査するとの答弁。

四階建て以上の市営住宅にエレベーターの設置を

古い市営住宅には五階建てでもエレベーターが設置たれていません。居住者の高齢化もますます進む中で、エレベーターの設置が必要であると住田議員は市の姿勢を追及。設置ができないならばそれに変わる代替案を住民にも示すべきと訴えました。

行政側は六十五歳以上の高齢居住者は三十一パーセント、四階建て以上のエレベーター未設置は十五棟、構造上エレベーター設置は難しい、代替案として同一建物内での移動を進めているとの答弁。

中央北地区開発

市の独自基準作成は法の趣旨を逸脱している

補償費算定の根拠を示せ

県補償基準で算定し予算化していたものを、「休業補償」を「廃業補償」に、「皮革組合と話がつかない」ことによって市の独自基準を作り、二億円の生活再建補償費を二十六億円にしたことは法の趣旨から逸脱した行為ではないか。特に廃業補償として算定した根拠を、通常の確定申告に基づいたものではなく、北摂地区皮革工業協同組合の計量手数料に基づいたこと、補償年数を三年にしたことなどは、市民の財産を不法に多く拠出させたことになり、住田議員はその責任をふくめて追及。

財産権の補償はこれまでの基準でできるが、生活再建の補償、事業の特殊性にかんがみ、通常の補償基準では対応できないためとの答弁。

国民健康保険税を引き下げよ

この四年間で三回も値上げがされ、納税者は大変。市民の暮らしを守るため一般会計からの繰り出しを、四年前の一人当たりの拠出水準にまず戻すべきであると住田議員は市に迫りました。

財政が大変であり、今までの追加的支援も含めて精査が必要。収納率向上・予防対策などで収支両面で保険税率を抑制していくとの答弁。

吉田街道の整備、歩行者の安全策ただす

土谷一郎議員

土谷議員は市道49号（吉田街道）が人、車の通行量も多く、特に朝夕の通勤ラッシュ時は大変混雑していること。歩道もない狭い道路にもかかわらず、スピードを上げて走る車もあり、大変危険であると指摘。道路の拡幅、路側帯の拡充、歩行者の安全確保について、市の考えをただしました。

市は、地元からも要望があるとしながら「一部道路拡幅を実施したが、今後改良を検討している、路側帯幅員の改良も検討したい」「大型車輌の通行規制、速度制限の厳守などはかりたい」と答弁。土谷議員は「先ず出来るところからの改善を急ぎ、歩行者の安全を第一に考えるべきだ」と重ねて強調しました。

下水道未整備地区の積極的解決はかれ

土谷議員は、多田駅直近の東多田三丁目と錦松台地内で、公共下水道の整備が進んでいない問題を取り上げ、市の整備方針をただしました。両地域とも前面道路が私道であり、一部権利者の同意がなかなか得られない問題があります。地元でも努力をされていますが、話し合いがうまくいかないでいます。

下水道敷設には、私道の市道化による公共下水道化。そして私道のままで共同私設下水道というやり方があります。いづれにしても地権者の同意が必要となります。土谷議員は「行政が積極的にかかわり、問題解決に当たるべきだ」と市の姿勢をただしました。

市は「金銭問題が絡むので入っていくことは困難だとし、自治会や多くの方々の努力で整備をすすめてきたが、相談にのり一緒になって取り組む」と答弁しました。

電磁波被害調査、対策はかれ

清和台東・携帯電話アンテナ周辺

清和台東一丁目地内に建設された携帯電話基地局(アンテナ)周辺において、住民より頭痛、耳鳴り、不快感などの体調不良が訴えられている。その原因についてはアンテナの電磁波によるものと推測される。その被害は仙台市内でも、海外でも基地局周辺にさまざまな健康異変が現れていることが報じられています。たとえばフランスの国立応用科学研究所のデータでは基地局から三百メートル以内で頭痛、疲労感などの健康被害が出ていることが報告されています。しかし、行政機関はそのような調査は行っておらず、そうした内容を公表していません。

土谷議員は「住民の健康を考え、早急に対策を取るよう対応する機関を設けること、健康実態調査を行うこと、市民相談窓口を設けること、また、国・県にも調査をするよう要求すべきだ」とただしました。

市は「総務省の許可で建設されており、健康被害はないと聞いている」としていましたが、「どういうことができるか検討したい」と答弁しました。